

発行者： 勝浦市植野1448 鈴木克己 (1人会派：かつうら市政会)

市政の現状 第13号

令和4年1月

令和4年の新春にあたりご挨拶申し上げます。

今年が、市民の皆さんにとって良い年であるためには、市政の安定と市民に向けた行政運営が必要ですが、昨今の状況から今の市政運営に全く期待が持てないのは私だけではないと思います。

議員としての任期も残すところ1年4か月です。この間に少しでも市民の皆様のご期待に添えるよう議会活動を行ってまいりたいと思います。今後も、「市政の現状」の発行により、私なりの議会報告を行ってまいりますので、ご指導いただけますようよろしくお願いいたします。

令和3年12月議会についてご報告します。

市民のことを全く考えない 土屋市政！！

市民に約束した水道料金・ゴミ袋などの減額ができないのに、市営火葬場「かつうら聖苑」使用料を4月から年齢を3歳引き下げた上で、料金を大幅に値上げすることが決定されました。

現在の使用料金		令和4年4月から使用料金	
15歳以上の者	6,000円	12歳以上の者	10,000円
15歳未満の者	3,600円	12歳未満の者	7,000円
死産児・改葬遺骨・四肢等	1,500円	死産児・改葬遺骨・四肢等	3,000円

昨年度の使用件数は333件。例年同程度の使用件数で推移しています。

Q	何故、今値上げをしなければならないのか？
A	市の収入となる手数料全般を見直す中で、火葬場使用料金は近隣市町と比較して安いから。

新型コロナ禍で丸2年経過。市民の所得も減少する中、生活に直接関係する食料品や物資が値上げされている状況にあります。

このような状況下に於いて、市民のおかれている現状を無視し、昭和63年から33年間、料金を変更せず運営してきた火葬場使用料を値上げするとの提案でした。

現在の「かつうら聖苑」は平成17年に近代的な施設として全面改修し、この時に料金改定も検討しましたが、当時の市長は、「市民の誰しものが、一生の最後にお世話になる市民のための施設だから、料金の改定はしない」との決意でした。

※ 平成17年当時私(鈴木)は、市職員として火葬場建設に携わっておりましたので、鮮明に覚えています。このようなことこそ、市長がとるべき判断ではないかと思えます。

議案採決前の**反対討論**要旨(鈴木)

この施設は特殊なものであり、市民サービスの観点からも、利用者のご不幸な死と言う場面に対する思いからも、近隣同様施設との比較ではなく、勝浦市としての思い(こころ)によるところの料金設定であるべきである。

市民の生活を守る立場にある我々議会が、安易に世間の物価の値上げと同じように処理することは間違いではないかと思えます。

採決の結果 **反対者5名** : **賛成者9名** で可決し値上げ決定です。 **残念!**

反対議員 鈴木克己・磯野典正・狩野光一・丸昭・寺尾重雄

賛成議員 岩瀬(洋)・戸坂・佐藤・久我・黒川・岩瀬(義)・末吉・照川・渡辺

前回の第12号では、問題山積! 海中公園・・・でしたが。

最初から結論はわかっていた 指定管理者の指定

温浴施設付き海中公園滞在型観光施設の指定管理者決定

指定管理者 : ソルト・コンソーシアム株式会社 本社:東京都港区

指定期間 : 令和4年7月1日から令和9年3月31日

運営上の条件の一部

○ 市からは、施設の維持、管理及び運営に係る経費の支払いは無し。

○ 施設の利用料金収入は、指定管理者の収入とする。

○ 指定管理者は、各年度の収入(売上総額)の5%を市に納付する。

提出された収支計画の数値であれば、初年度の納付額は835万4千円になります。

○ 休業日なし。利用時間9時から18時まで。

○ 温浴プールの湯水は、温泉水との条件であるが、今後、検討するとのこと。

※ その他詳細については、市観光商工課に確認してください。

指定管理候補者決定までの流れ

募集広告 : 令和3年10月12日

募集期間は、10月12日から11月12日

募集に対し応募してきたのは、最終的に1社のみ。

選定委員会 : 令和3年11月24日

選定委員会は1社のみでも行われ、点数をつけ候補者として決定した。

指定管理者とは?

公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

本会議及び産業厚生常任委員会の質疑で分ったこと

12月8日 本会議

Q1 指定管理候補者が提出した事業の収支計画の数値は。

			R4年7月～5年6月	R5年7月～6年6月	R6年7月～7年6月
利用者	1F	飲食	27,380 人	28,490 人	29,970 人
		物販	25,500 人	25,500 人	25,500 人
	2F	温浴	38,000 人	38,000 人	38,000 人
売上額	1F	飲食	83,235 千円	86,609 千円	91,108 千円
		物販	38,250 千円	38,250 千円	38,250 千円
	2F	温浴	45,600 千円	45,600 千円	45,600 千円
	売上合計		167,085 千円	170,459 千円	174,958 千円
全経費差引後収益			5,547 千円	5,716 千円	5,941 千円

Q2 公募開始前の10月2日に、市長が指定管理予定者等と市内を視察したとの確かな情報があるが本当か。その際の同行者と視察先について説明を求める。

(市長答弁)

急な質問であり、メモも無いし記憶が定かでないので答えられない。

興味を持ってくれる企業があるので、私人で案内したものです。

市内の物品を使ってもらうため、リサーチも必要。

(同行者については、課長答弁)ソルト・コンソーシアム社長他社員1名、観光協会から会長他1名、商工会長、三日月社員2名が同行した。

Q3 募集要領には、(失格要件で)選定委員との接触禁止事項がある。事前に案内をしている方の中に、選定委員となった方がいる。禁止事項に該当しないか。

選定委員を指名する以前の接触は、この事項に該当しない。

12月14日 産業厚生常任委員会

Q4 市長が案内した場所は。また、誰から市長に案内の依頼があったか。

(市長答弁)訪問先は漁協支所女性部、専門園芸農家、食品関係製造者、地元水産物問屋のほか鶴原理想郷。…実名で答えましたが実名は伏せます。

(副市長答弁) ※この内容は委員会委員長に確認済み。

・(指定管理は)三日月にやってもらえれば良いと思った。

ソルト・コンソーシアム(株)について

・会社を6月か7月に知った。国内外でレストランを展開している。

・三日月と一緒に広尾(本社所在地)に行った。

・勝浦には何回か来ており、10月2日に来ると聞いたので、市長に話をした。

・最終的には、ソルトが引き受けた。

指定管理者については、他にも疑問点が多く出ましたが、結果は、問題なしの議員が多く採決の結果決定。反対者は、鈴木と磯野議員の2名のみでした。また、この指定管理者と市の関係は契約で行われるので、指定管理者として経営が成り立たなくなった場合は、契約がいつでも解除できるとの見解が副市長から示されました。

12月議会一般質問から

農業及び漁業の振興対策と生産物販路拡大に対する施策について

長引くコロナ禍の状況から、経済は非常に深刻な状況であり、市経済は、コロナ蔓延以前からの状況に拍車をかける如くさらに深刻化しているものと考えられることから、市の基幹産業と位置づけられる一次産業の振興策をメインに質問しました。



全部で12項目にわたり質問しましたが、そのうちの一部について記載します。

1・農業施策について

Q 令和3年産のコメの低価格に対する対応と対策について伺う。

A 補正予算に主食用米等作付け農家支援補助金を創設した。この補助金を活用し生産者を支援する。

令和3年産のコメ価格が暴落したことから、農家の救済措置の検討を事前に話したところ、早急に対応して貰いました。既に該当者には市から通知があったと思いますが、不明な点については、市農林水産課に問い合わせてください。

2・漁業施策について

Q 漁業振興として実施した沿岸漁業及び磯根漁業に対する支援策は。

A 平成30年度からのアワビ輪採事業が令和4年に初めて採取されるため、この事業内容を検証し漁協と協議の上で継続的な支援に努める。

3・生産物販売拡大施策について

Q 農・漁業の生産物販路拡大のため、地場産品紹介と直接販売等が行える施設の設置についての考えを聞く。

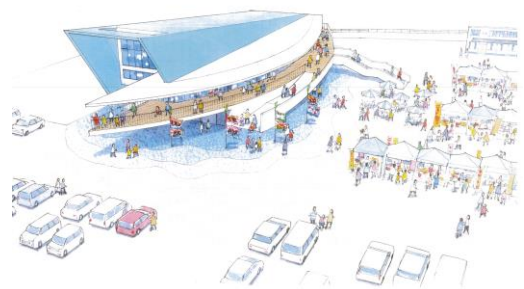
A 観光基本計画でフィッシャーマンズマーケットの整備を掲げていますので早急に検討すべき事項と考えます。

このことに関しては、令和元年12月議会でもイメージ図を参考に質問しています。本来なら、海中公園よりこの計画を先にやるべきと思っていました。今後**早急に検討ではなく、確実に実行するように強く要望**してまいります。これこそが、市発展の起爆剤です。

市が広報しないため、海中公園の問題を何度も市民の皆様には伝えなければならぬ事に虚しさを感じます。「**市政の現状**」第9号から**連続5回記事**にしました。

しばらく開催していなかった報告会を、今年は出来るかと思っていましたが、新年早々からの「オミクロン株」の急激な広がりにより断念せざるを得ません。3月議会後の報告会を5月頃にできることを期待です。また、**議会としての市民向け報告会を行うことを提案し議会広報公聴委員会で検討**しています。

建設候補の場所は、墨名駐車場



フィッシャーマンズMイメージ図

皆様からのご意見をお待ちしております。電話・FAX又はメールで！

電話:0470-76-3232

携帯電話:090-1428-6135

FAX 76-2209

e-mail p_mint@live.jp

市政に関することならなんでも伺います。